

平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を次の要項によって行います。

平成二十三年五月十九日

広島県教育委員会

教育長 下 崎 邦 明

平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会とが共同して次のとおり実施する。

一 選考を行う職種・校種・教科（科目、分野）等の区分

特別支援 学校教諭	職種・校種等			高等学校教諭	採用見込人員 三三五人程度		
	小学校教諭					中学校教諭	採用見込人員 一八〇人程度
	中等部						
	小学部	知的障害・肢体 不自由・病弱	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）				
高等部	知的障害・肢体 不自由・病弱	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）	採用見込人員 七〇人程度			
養護教諭	知的障害・肢体 不自由・病弱	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）	採用見込人員 四〇人程度				

(注) (一) いずれか一つの職種・校種・教科（科目、分野）についてのみ受験できる。（併願はできないが、受験願に受験校種以外に第四希望までの校種を記入することができる。）  
この場合、受験した校種以外の校種の採用候補者として登載されることがある。（

(二) 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用する。

(三) 採用見込人員は、実施する全ての選考区分による採用見込人員の合計である。

(四) 身体に障害のある者を対象とした特別選考により全ての職種・校種等を合わせて十人程度を採用する予定である。

二 受験資格

選考区分	要件
<p>一般選考</p>	<p>地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条及び学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条の欠格条項に該当しない者であつて、次の（一）及び（二）に示された全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>（一）昭和四十二年四月二日以降に生まれた者であること。</p> <p>（二）受験する職種・校種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は平成二十四年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭又は外国語（英語））、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、外国語（英語）、家庭、情報、農業又は工業）を所有する者又は平成二十四年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。）</p>
<p>身体に障害のある者を対象とした特別選考</p>	<p>一般選考の受験資格の全ての要件を満たす者であつて、次の（一）及び（二）に示された全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>（一）身体障害者手帳の交付を受けている者であること。</p> <p>（二）介護者なしに職務の遂行が可能な者であること。</p>
<p>現職教員を対象とした特別選考</p>	<p>一般選考の受験資格の全ての要件を満たす者であつて、次に示された要件を満たす者が受験できる。</p> <p>国立学校又は公立学校における正規任用教員（広島県又は広島市の公立学校の正規任用教員及び任期を定めて採用された教員を除く。）として、平成二十三年三月三十一日までに通算して三年以上（受験する校種（特別支援学校は各部）・教科（科目、分野）と同一の教職経験であつて、休職等の期間及び任期を定めて採用された期間を除く。）の勤務経験がある者。</p>

（注） いずれか一つの選考区分についてのみ受験できる。（選考区分の併願はできない。）

三 選考試験の内容等

広島県・広島市では、「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質、能力を高めていくことのできる教員を求めている。

選考試験では「求められる教職員像」を踏まえ、第一次選考試験において教職に関する専門性及び指導する教科の専門性を評価するために筆記試験を実施し、第二次選考試験において高い倫理観や人間性、授業力、コミュニケーション能力等を評価するために面接試験、模擬授業等を実施する。

「求められる教職員像」  
普遍的な事項

○高い倫理観と豊かな人間性をもっている。

○子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。

- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。
- 新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項
- 確かな授業力を身に付けている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

1 選考試験の内容

(一) 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考

選考試験は、第一次選考試験と第二次選考試験とし、第二次選考試験は、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者についてのみ行う。点字、拡大文字、手話通訳等の特に配慮が必要な場合は、出願時に連絡すること。

なお、身体に障害のある者を対象とした特別選考においては、障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。

第一 次 選 考 試 験				
試験項目	教職に関する専門教育科目	教科に関する専門教育科目	養護に関する専門科目	試験内容等
小学校教諭 特別支援学校教諭 (小学部)	○	○		試験内容等
	配点	一〇〇		
中学校教諭 特別支援学校教諭 (中学部・高等部)	○	○		試験内容等
	配点	一〇〇		
養護教諭	○	○	○	試験内容等
	配点	一〇〇	二〇〇	
				受験教科に関する専門的内容についての筆記試験(科目等のある教科については、教科全般及び該当受験科目等を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭(小学部)は全科を対象とし、各教科の配点は、国語四〇点、社会三〇点、算数四〇点、理科三〇点、生活二〇点、音楽二〇点、図画工作二〇点、家庭二〇点及び体育二〇点とする。)

学習指導案作成	○	三〇	○	三〇		小学校教諭及び特別支援学校教諭（小学部）は国語、その他の教諭は各教科（科目等）の教科は当該科目等の学習指導案を作成
---------	---	----	---	----	--	---

(注) ○は、実施する試験項目等を表している。以下同じ。

第二次選考試験						
面接		模擬授業	教科等実技	試験項目	試験内容等	主な評価項目
個人面接	集団討論					
○	○	○	○	小学校教諭（小学部） 特別支援学校教諭		
○	○	○	○	中学校教諭 特別支援学校教諭 （中学部・高等部） 別表に掲載の ある校種・教 科等受験者の み		
○	○		○	養護教諭		
個人面接を受 験者一人につ き二回実施	当日提示する プログラムに 沿って、小 グループ討 論により討 論を実施	当日提示する プログラムに 沿って、小 グループ討 論により討 論を実施	当日提示する 資料に沿っ て、学習指 導案を作成し、 児童生徒を想 定した授業を 実施	実施教科等、試験内容及び評価項目は別表のとおり		・児童生徒の考 えを引き出す発 問が可能な指導 力を持つ児童生 徒を引 きつける表情、 動きが豊かな 動作表現力、 児童生徒が豊 かである ・児童生徒に共 感的、受容的な 対応ができる
・児童生徒に 対する愛情、 熱意、教育 意欲等を持つ ・自ら進んで 効果的に行 うこと ・組織の中で 役割を認識 し、良好な 人間関係を 築くこと ができる	・表現力、説 得力がある ・協調性がある ・使命感がある					

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

(三) 学習指導要領に関する問題の出題については、新学習指導要領（小学校については平成二十年文部科学省告示第二十七号、中学校については平成二十一年文部科学省告示第二十四号、特別支援学校については平成二十一年文部科学省告示第三十六号及び平成二十



特別支援 学校教諭																			
工業（機械）	工業（電気）	工業（建築）	工業（土木）	工業（化学工学）	工業（インテリア）	看護	福祉	小学部	小学部・音楽	小学部・美術	小学部・保健体育	小学部・技術・家庭（技術）	小学部・技術・家庭（家庭）	小学部・外国語（英語）	小学部・保健体育	小学部・芸術（音楽）	小学部・芸術（美術）	小学部・外国語（英語）	小学部・家庭
金属加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	測量、土木に関する製図のうち当日指示する課題	滴定、化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	木材加工、インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	診療と看護のうち当日指示する課題	自立に向けた生活支援のうち当日指示する課題	小学校教諭の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（技術））の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ
機械、工具等の使用方法は適切である	配線、器具の配置は適切である	器具等の使用方法は適切である	器具等の使用方法は適切である	薬品や器具等の使用方法は適切である	器具等の使用方法は適切である	看護技術が適切である	介護技術が適切である	小学校教諭の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（技術））の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ	中学校教諭（音楽）の欄と同じ	中学校教諭（美術）の欄と同じ	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ

養護教諭	学校保健全般	高等学校・情報 高等学校・農業 高等学校・工業 (建築)	高等学校教諭(情報)の欄と同じ 高等学校教諭(農業)の欄と同じ 高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ 高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ	高等学校教諭(情報)の欄と同じ 高等学校教諭(農業)の欄と同じ 高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ 高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ
	保健管理、保健教育のうち当日指示する課題	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ	傷病に応じた適切な処置ができる

(二) 現職教員を対象とした特別選考

試験項目	小学校教諭 特別支援学校 教諭(小学部)	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校 教諭(中学部・高等部)	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	○	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持つている ・児童生徒を引きつける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	○	個人面接を受験者一人につき二回実施	・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持つている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

(三) 学習指導要領に関する問題の出題については、新学習指導要領(小学校については平成二十年文部科学省告示第二十七号、中学校については平成二十年文部科学省告示第二十八号、高等学校については平成二十一年文部科学省告示第三十六号及び平成二十一年文部科学省告示第三十七号)によることとする。

2 試験当日の持参物

(四) 養護教諭については、現職教員を対象とした特別選考を実施しない。

(一) 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考

(1) 第一次選考試験

受験票、筆記用具、スリッパ等上履き

(2) 第二次選考試験

受験票、筆記用具、第一次選考試験結果の通知書、健康診断書（第一次選考試験時に配付する所定の用紙によるもの）、スリッパ等上履き

(注) 平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験する一次免除者に係る健康診断書は、受験票交付時に送付する。（一次免除者については、「六 受験手続」「七 第一次選考試験の免除について」を参照すること。以下同じ。）

(3) 前記の持参物のほか、選考試験の区分に応じて次のものを持参すること。

第一次選考試験		区分		持参物
高等学校 教諭	工業 業 (機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリア)	理科 学 (物理・化学・生物・地学)	芸術 (美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ
				定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規、雲形定規)、コンパス、ディバイダー、電卓(電卓機能のみに限る。)
中学校 教諭	技術・家庭 (技術)	数学	美術	中学校教諭(数学)の欄と同じ
				定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス、ディバイダー、電卓(電卓機能のみに限る。)
商業	商業	理科	数学	中学校教諭(理科)の欄と同じ
				直線定規
商業	商業	理科	美術	直線定規
				定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス



第二次選考試験										
高等学校教諭					中学校教諭					区分
家庭					小学校教諭					
家庭	芸術(書道)	芸術(美術)	芸術(音楽)	保健体育	技術・家庭(家庭)	技術・家庭(技術)	保健体育	美術	音楽	持参物
中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	実技のできる服装、書道用具一式	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	実技のできる服装	実技のできる服装	実技のできる服装、運動靴(屋内用、屋外用)、水泳着	実技のできる服装、水彩画用具一式、ポスターカラー、定規類(三角定規、二〇センチメートル程度)の直線定規	ピアノ演奏の任意曲の楽譜、歌曲独唱の任意曲の楽譜、アルトリコーダー	体育実技のできる服装、運動靴(屋内用)、水泳着、「バイエルピアノ教則本」の任意曲の楽譜、ソプラノリコーダー

特別支援学校教諭									
高等部・工業 (建築・インテリア)	高等部・芸術(美術)	(物理・化学・生物・地学) 高等部・理科	高等部・数学	中学部・技術・家庭(技術)	中学部・美術	中学部・理科	中学部・数学	中学部・数学	持参物
高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(理科)の欄と同じ	中学校教諭(数学)の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(理科)の欄と同じ	中学校教諭(数学)の欄と同じ	中学校教諭(数学)の欄と同じ	

養護教諭	特別支援 学校教諭											農 業					
	養護教諭	高等部・工業 (建築・インテリア)	高等部・農業	高等部・家庭	高等部・芸術(美術)	高等部・芸術(音楽)	高等部・保健体育	中学部・技術・家庭(家庭)	中学部・技術・家庭(技術)	中学部・保健体育	中学部・美術	中学部・音楽	小学部	福 祉	看 護	(機械・電気・建築・土木 工業 ・化学工学・インテリア)	実技のできる服装及び靴
																	実技のできる服装、定規類 (三角定規、二〇センチメー トル程度の直線定規、雲形定 規)、コンパス、デイベイダ ー、シャープペンシル(芯の 太さ〇・三ミリメートル及び 太さ〇・五ミリメートル)又 はそれに相当する鉛筆、電卓 (電卓機能のものに限 る。)
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装
																	実技のできる服装

(二) 現職教員を対象とした特別選考

受験票、筆記用具、健康診断書(受験票交付時に送付する所定の用紙によるもの)、  
スリッパ等上履き

四 試験会場

1 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考

第一次選考試験会場	
広島県立広島皆実高等学校 (広島市南区出汐二丁目四―七六)	電話 ○八二―二五二―六四四一
広島市立基町高等学校 (広島市中区西白島町二五―一)	電話 ○八二―二二二―一五一〇
広島市立舟入高等学校 (広島市中区舟入南一丁目四―四)	電話 ○八二―二三二―一二六一
福山市立福山中・高等学校 (福山市赤坂町赤坂九一〇)	電話 ○八四―九五二―五九七八

第二次選考試験会場	
広島県立広島皆実高等学校 (広島市南区出汐二丁目四―七六)	電話 ○八二―二五二―六四四一
広島県立広島工業高等学校 (広島市南区出汐二丁目四―七五)	電話 ○八二―二五四―一四二一
広島県立広島商業高等学校 (広島市中区舟入南六丁目七―一一)	電話 ○八二―二三二―一九三二五
広島市立江波中学校 (広島市中区江波西一丁目一―一三)	電話 ○八二―二三二―一四六五
広島市立袋町小学校 (広島市中区袋町六一―三六)	電話 ○八二―二四七―九二四一
広島市立観音小学校 (広島市西区観音本町二丁目一―二六)	電話 ○八二―二三二―二三六一
広島市立南観音小学校 (広島市西区南観音六丁目五―四五)	電話 ○八二―二三二―〇四九四
広島市立千田小学校 (広島市中区東千田町二丁目一―三四)	電話 ○八二―二四一―八六二三

(注) (一) 小学校教諭で第一次選考試験を受験する場合、試験会場について受験願に記入することにより、広島市又は福山市を希望することができる。

(二) 第一次選考試験会場は受験票によって、第二次選考試験会場は第一次選考試験結果の通知書によって、後日通知する。

2 現職教員を対象とした特別選考	
会場	
広島市立南観音小学校 (広島市西区南観音六丁目五―四五)	電話 ○八二―二三二―〇四九四

五 試験の期日及び集合時刻等

1 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考		
区分	期日・集合時刻	試験項目

第二次選考試験		第一次選考試験
八月十九日(金)	八月十八日(木)	八月十七日(水)
面接・模擬授業	面接・模擬授業	面接・模擬授業
養護教諭については、第二次選考試験の模擬授業は実施しない。 小学校教諭及び特別支援学校教諭(小学部)の「教科に関する専門教育科目」は、各教科を前後半の二部に分けた上で試験を行う。また、前後半合わせて一三〇分で実施し、途中に一時間の休憩をとる。		教職に関する専門教育科目 教科に関する専門教育科目(教諭) 養護に関する専門科目(養護教諭) 学習指導案作成(教諭)

(注) (一) 面接日程等は、別途連絡する。

## 2 現職教員を対象とした特別選考

期日	集合時刻
八月二十一日(日)	受験票に記載する集合時刻までに集合すること。

## 六 受験手続

### 1 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島県教育委員会事務局管理部教職員課(〒七三〇―八五一四 広島市中区基町九―四十二) 又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課(〒七三〇―八五八六 広島市中区国泰寺町一丁目四―二十一)に請求すること。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「教員採用試験受験案内請求」と朱書き、返信用封筒(長さ三十三センチメートル、幅二十四センチメートルの角二サイズの封筒に二百円分の切手をはり、宛先を明記)を必ず同封の上請求すること。

### 2 提出書類

提出書類等	留意事項
受験願	(1) 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 (2) 写真(六か月以内に撮影した無帽正面上半身、背景無地のもの、縦五センチメートル、横四センチメートル)をはること。また、別に同一の写真を一枚用意し、後日、こちらから送付する受験票に写真をはること。 (3) 署名欄に月日の記入、自筆による署名及び押印をすること。 (4) 受験願記入要領により記入すること。
自己アピール紙	黒字(ボールペン、鉛筆等)で記入し、枠内に納まるようにすること。

整理カード	整理カード記入要領により、黒ボールペンを用いて記入すること。
五〇円切手	受験票送付用として、必ず五〇円切手を同封すること。（切手は、受験願にクリップで留めること。）
英語に関する資格 証明書の写し	中学校教諭・外国語（英語）、高等学校教諭・外国語（英語）並びに特別支援学校教諭・中学部・外国語（英語）及び高等部・外国語（英語）を受験する者のうち、資格を有する者のみ。実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICについて資格を証明できる書類の写し（A4判）を提出すること。

- (注) (一) 提出書類が不備の場合は、受理しない。  
(二) 一次免除者及び現職教員を対象とした特別選考受験者についても全ての提出書類が必要となる。

### 3 受付期間

平成二十三年五月十六日（月）から平成二十三年六月十日（金）まで

- (注) (一) 郵送の場合は、六月十日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。  
(二) 郵送によらない場合は、午前八時三十分から午後五時十五分まで（土曜日及び日曜日を除く。）の時間内に受け付ける。

### 4 提出先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課  
(〒七三〇―八五一四 広島市中区基町九―四二)

### 5 提出上の留意事項

- (一) 所定の封筒に提出書類等を封入し、提出すること。  
(二) 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとすること。

### 6 受験票の交付

受験票は、七月上旬に本人宛てに送付する。七月四日（月）を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部署教職員課へ連絡すること。

現職教員を対象とした特別選考を受験する者の受験票は、八月上旬に本人宛てに送付する。八月八日（月）を過ぎても到着しないときは、前記連絡先へ連絡すること。

### 7 第一次選考試験の免除について

平成二十三年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験において、第二次選考試験を受験した者（採用候補者名簿に記載された後採用を辞退した者を除く。この要項では「一次免除者」という。）が、平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一職種、同一職種（特別支援学校においては、同一部とする。）、同一教科（科目、分野）で受験する場合は、第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験とする。（平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験

の受験資格を有し、その職種・校種・教科（科目、分野）の募集がある場合に限る。）

なお、平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験手続については、「六 受験手続」を参照の上、受付期間内に行う必要がある。

## 七 選考試験結果の通知

1 一般選考及び身体に障害のある者を対象とした特別選考に係る第一次選考試験結果については、八月五日（金）に本人宛て通知書を発送し、第二次選考試験の受験資格を得たか否かを通知する。

なお、八月十日（水）を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

2 第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、九月三十日（金）に本人宛て通知書を発送し、採用候補者名簿に登録されたか否かを通知する。登録された者については、広島県教育委員会、広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登録されたかを明記している。

なお、採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の採用候補者として登録され、また、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登録されることがある。

また、登載者には、採用に向けての説明会を平成二十三年十二月下旬頃に開催する予定である。期日や準備物等については別途知らせる。

3 第一次選考試験結果、第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、広島県教育委員会のホームページ及び広島市教育委員会のホームページに、第二次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に登録された者の受験番号を、それぞれ本人宛て通知書を発送する日に掲載する。（午後五時頃の予定）

4 現職教員を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登録された者は、「履歴を証明する書類」（発令された履歴事項が全て記載されたもので、任命権者の証明印が必要）を平成二十三年十月二十八日（金）までに提出すること。

ただし、次の事項に該当した場合は、合格を取り消すことがある。

(一) 平成二十四年三月三十一日までに中途退職した場合

(二) 受験願に虚偽の記載があった場合

5 広島県個人情報保護条例（平成十六年広島県条例第五十三号）第十条第二項の規定により、第一次選考試験の結果により第二次選考試験の受験資格を得られなかった者並びに第二次選考試験及び現職教員を対象とした特別選考で採用候補者名簿に登録されなかった者は、それぞれの結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、総合評価及び各試験項目別評価の開示の請求をすることができる。

また、第一次選考試験を受験した者は、第一次選考試験の結果通知書の発送日の翌日

から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、第一次選考試験の得点の開示の請求をすることができる。

なお、開示の請求を行う際には、受験票及び請求者本人であることを証明する書類（原本）を提示すること。

## 八 その他

- 1 試験会場については、変更されることがある。（試験会場は受験票で知らせる。）
- 2 広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規任用教員（実習助手及び寄宿舎指導員を除く。）として勤務する者が、他の学校種等での勤務を希望する場合は、人事異動による対応となるため、本選考を受験することはできない。
- 3 採用候補者名簿の有効期間は、原則として平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までとする。  
ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であつて、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、名簿登載期間を一年間延長できるものとする。  
（取扱いの範囲等）
  - (一) 対象者は、出願時において、受験する職種・校種・教科の教育職員免許状を取得している者とする。
  - (二) 名簿登載期間を延長する期間は一年以内の範囲で認めるものとし、更新を認めない。
  - (三) 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。
- 4 職種・校種・教科（科目、分野）の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登載された者全員が採用になるとは限らない。また、平成二十四年三月三十一日までに受験する職種・校種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されない。
- 5 広島県教育委員会が広島市教育委員会の採用候補者名簿から採用し、また、広島市教育委員会が広島県教育委員会の採用候補者名簿から採用することがある。
- 6 特別支援学校教諭で採用された者のうち、特別支援学校教諭免許状を所有していない者又は採用された学校の障害種別の特別支援教育領域を有しない者は、採用後三年以内に、必要となる単位を修得し、在職年数要件（三年）を満たした時点で、速やかに申請を行い、配置校の障害種別の特別支援教育領域の特別支援学校教諭免許状を取得するよう努めること。
- 7 この試験についての問合せは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課（電話〇八二―一五一三―四九二四）又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（電話〇八二―

五〇四―二一九九）にすること。

8 平成二十四年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験において、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得て、第二次選考試験を受験した者（採用候補者名簿に記載された後採用を辞退した者を除く。）が、平成二十五年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一職種、同一校種（特別支援学校においては、同一部とする。）、同一教科（科目、分野）で受験する場合は、第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験を認める。